

大分市強靱化 アクションプラン 2026

2026(令和8)年6月

目 次

	(頁)
第 1 章 アクションプランの基本事項 ……………	P. 1
第 2 章 大分市強靱化アクションプラン ……………	P. 3

第1章 アクションプランの基本事項

1 アクションプランの目的

大分市国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）の施策を確実にかつ計画的に推進するためには、毎年度、個別の施策の進捗を定量的に把握し、向こう一年間に特に取り組むべき具体的な個別の施策を立案・実施するという施策グループ（起きてはならない最悪の事態を回避するための施策の集まり）の進捗管理を行うことが極めて重要である。このため、各施策グループの達成度や進捗を把握する代表的な指標において、地域計画の第6章に基づき、その具体的な取組内容や目標値を記載した「大分市強靱化アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を定める。

このアクションプランを毎年度検証することにより、PDCAサイクルによる施策の進捗管理を行うとともに、必要に応じて、地域防災計画をはじめとした各種計画による施策を追加し、強靱な地域づくり（以下「地域強靱化」という。）の取組を推進していく。

2 地域計画における目標及び起きてはならない最悪の事態等

大規模自然災害に対して、市民の生命や財産を守り、地域・経済社会への致命的な被害を回避し、迅速な復旧復興に資する地域強靱化を計画的に推進するために、地域計画において下記の4つを基本目標とした。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

また、起きてはならない最悪の事態に関しては、6つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなるものとして28の「起きてはならない最悪の事態」を次のとおり設定した。

起きてはならない最悪の事態

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1)	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2)	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3)	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4)	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)
		1-5)	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1)	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-2)	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺
		2-3)	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-4)	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-5)	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
		2-6)	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-7)	大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1)	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1)	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下
		4-2)	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の損壊、火災、爆発やそれらに伴う有害物質等の大規模拡散・流出
		4-3)	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-4)	農地・森林や生態系等の被害による荒廃・多面的機能の低下
5	上下水道施設及び電力等ライフライン、情報通信サービス、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1)	災害時に活用する情報サービスや通信インフラ等の機能停止により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2)	電力供給ネットワークや都市ガス供給、石油、LPガス等の燃料共有施設等の長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3)	上下水道等の長期間にわたる機能停止
		5-4)	広域交通ネットワークが分断するなど、基幹的交通や地域交通網の陸海における交通インフラの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1)	自然災害後のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2)	災害対応・復旧復興を支える人材等の不足により復興できなくなる事態
		6-3)	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復興が大幅に遅れる事態
		6-4)	災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		6-5)	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-6)	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		6-7)	風評被害等による市内経済等への甚大な影響

第2章 大分市強靱化アクションプラン

1 アクションプランの構成

アクションプランにおいて、各施策グループの達成度や進捗度を把握するために、施策グループとの関連性が高く事態回避に寄与が大きいものや、関連行政機関が主体となる取組についても、事態回避に寄与が大きく、施策グループの達成度把握に必要なものを代表的な指標として選定し、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策事業を、施策グループごとに表形式で整理した。

表形式で整理したアクションプランの記載事項は以下のとおりである。

- ① 施策・事業の名称
- ② 関連する計画等
- ③ 具体的な取組内容
- ④ 施策・事業の指標（指標名・現状値・目標値等）
- ⑤ 実施主体
- ⑥ 担当課

なお、当該事態を回避するための取組が、重複した場合は「① 施策・事業の名称」の欄に「(再掲)」と記載している。

また、アクションプラン 2026 からの新規施策はNo.3, No.6, No.8, No.15, No.16, No.17, No.21, No.23, No.24, No.26, No.27, No.28, No.31, No.35, No.37, No.38, No.40, No.41, No.44, No.47, No.50, No.60, No.63, No.64, No.65, No.70, No.71, No.72, No.73 であり、施策No.欄を黄色に着色している。

2 大分市強靱化アクションプラン 2026

「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策・事業を、施策グループごとに表形式で整理したアクションプラン 2026 の一覧表はP. 4～P. 24 のとおりである。

1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥担当課
1	自主防災組織の充実強化 災害対策基本法 大分市地域防災計画	自主防災組織の活性化を目的として、資機材の整備や防災訓練などの活動を支援し、組織活動の充実強化を図る。	防災訓練を実施した自主防災組織率	65.9%	100% (R12)	・市民 ・市 防災危機管理課
2	無電柱化の推進 電線共同溝の整備等に関する特別措置法 大分県無電柱化推進計画	災害時に市民の安全を確保するとともに、道路の遮断等を防止するため、無電柱化の整備を推進する。	無電柱化の整備延長	43.8km	44.3km (R11)	・市 土木管理課 道路建設課
3	橋梁補修の推進 大分市橋梁・トンネル等長寿命化修繕計画 (3期)	災害時の交通インフラの機能確保を行うため、予防保全型の維持管理を推進する。	大分市橋梁長寿命化修繕計画(3期) に基づく橋梁の維持補修	72橋	124橋 (R10)	・市 土木管理課 道路建設課
4	住宅の耐震化 建築物の耐震改修の促進に関する法律 大分市耐震改修促進計画	旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震診断、耐震改修の費用の補助制度について、説明会等で周知を図り、木造住宅の耐震化を促進する。	住宅の耐震化率	92.6%	93.0% (R11)	・市民 ・市 住宅課
5	市有施設の耐震化 建築物の耐震改修の促進に関する法律 大分市耐震改修促進計画	災害発生時に行政機能を維持するため、市有施設の耐震化を推進する。	市有施設の耐震化率	98.6%	99% (R11)	・市 開発建築指導課
6	都市公園安全・安心対策事業 大分市地域防災計画 都市公園法	高齢者や障がい者等の利用に適正な配慮がなされたバリアフリートイレの整備とそれに繋がる園路の整備を行う	バリアフリートイレの整備率	32.6%	33.9% (R11)	・市 公園緑地課
7	応急手当等の普及啓発 応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱 大分市総合計画	災害現場に居合わせた市民が適切な応急手当を速やかに行うことが重要なことから、これまで以上に応急手当講習による受講者数の拡大に努め、市民が応急手当を実施しやすい環境づくりを図る。	目の前で倒れた心肺停止傷病者に対して、救急隊到着までに行った応急手当実施率	67.8%	85.0% (R11)	・市民 ・市 救急救命課

1-2地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

施策No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥担当課
8	空家等の所有者に対する啓発事業の推進 大分市空家等対策計画	災害時は老朽化した空き家が倒壊して周辺住民に危険が及ぶ恐れがあることから、空家等の適正管理について所有者意識を高める啓発事業の推進に取り組む。	老朽危険空き家等除却補助件数(累計)	82件	256件 (R12)	・市 住宅課
9	三佐北地区住環境整備事業の推進 都市防災総合推進事業	三佐北地区において、都市計画道路ならびに防災道路の整備を行い、消防活動の困難区域をなくし、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進する。	住環境整備地区内の消防活動困難区域率(三佐北地区)	10.2%	0% (R11)	・市 まちなみ整備課
10	細地区住環境整備事業の推進 都市再生特別措置法 都市再生整備計画事業	細地区において、消防活動の制約など防災面の解消に向けて生活道路の整備を推進する。	住環境整備地区内の避難困難な居住者数の減少(細地区)	218人	194人 (R10)	・市 まちなみ整備課
11	火災予防の推進及び安全対策 消防法	火災予防査察規程に基づき危険度の高い防火対象物の査察や、消防訓練を通して、火災予防の推進を図る。	防火対象物の査察率の維持	100%	100% (単年度)	・市 予防課
12	住宅防火対策の推進 消防法、大分市火災予防条例 大分市総合計画	防火講話や訓練指導などを継続するとともに、住宅用火災警報器の交換及び維持管理について、消防団や少年婦人防火委員会などの関係団体と連携し、住宅防火対策を推進する。	住宅火災件数	37件	32件未満 (単年度)	・市民・市 ・民間事業者 予防課
13	消防団活動に関する推進・支援 消防組織法、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律 大分市消防団ビジョン	消防団員の育成のため、消防学校への入校促進を行う。また、老朽化した消防団車庫詰所の建て替えや小型ポンプ積載車・小型ポンプ等の更新を実施する。	消防団員の消防学校入校経験者の割合	17.8%	25% (R10)	・市 ・関係機関 消防局総務課
14	耐震性を有する防火水槽の整備 消防法	震災時における火災対策として、耐震性を有する防火水槽の整備を行う。	防火水槽の耐震化への更新(更新、撤去、修繕、補強含む。)	0基	1基 (毎年度)	・市 警防課
15	女性消防団員の活動躍進 消防団ビジョン	救急資器材等の整備を行うとともに、救急業務に係るDX化の推進及び医療機関等との連携を強化し、救急需要対策に取り組む。	女性消防団員の確保	52人	103人 (R12)	・市 消防局総務課
16	災害対応力の強化 消防団ビジョン	自主防災組織と連携し、地域で行われる防災訓練などに出勤し、防災訓練や災害発生時の体制を構築し、顔の見える関係づくりに努め、地域防災力の向上に取り組めます。	消防団員の防災訓練などへの出勤人数	748人	3,400人 (R12)	・市 消防局総務課

1-3広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

施策No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥担当課
17	津波ハザードマップの作成・公表 津波防災地域づくりに関する法律 津波対策の推進に関する法律	津波災害警戒区域の指定を控えていることから、津波災害に関する情報の伝達方法、避難施設その他の避難場所等、住民等の円滑な警戒避難を確保する上で必要な事項を記載した津波ハザードマップ(L2想定)の作成・配布を行う。	津波ハザードマップの作成・配布率	0%	100% (R9)	・市 防災危機管理課
18	大分港海岸直轄海岸保全施設整備事業 大分県海岸保全基本計画	南海トラフ地震・津波や台風による高潮に備えるため、大分港海岸において、海岸保全施設を整備することで、地域の安全・安心を守る。	海岸保全施設の整備延長 (土木建築部所管)	2,700m	21,000m (R17)	・国、県、市 (県)港湾課

1-4突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
(ため池の損壊によるものや、洪水・防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災機能の長期化に伴うものを含む)

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥担当課
19	風水害避難行動計画の作成	自主防災組織ごとに、地域の实情に応じて、洪水や土砂災害等が発生するおそれがある時の避難行動や避難場所などをとりまとめた行動計画の作成を促進する。	風水害避難行動計画を作成した自主防災組織率	96.2%	100% (R12)	・市民 ・市 防災危機管理課
20	海岸保全施設の整備(市管理漁港海岸) 海岸保全施設整備事業	越波による被害を防止するために、一尺屋地区の上浦漁港海岸の離岸堤の整備を行う。また、志生木地区の志生木漁港海岸においては防波堤を整備を行う。	市管理漁港の海岸保全施設延長(累計)	461m	510m (R8)	・県、市 林業水産課
21	水田の貯水機能活用 田んぼダム推進活動計画	水田の排水柵(口)を田んぼダム専用柵に交換するか、または、田んぼダム堰板を設置する水田の面積を拡大する。	田んぼダムの取組面積	35.4ha	39.4ha (R12)	・市民 生産振興課
22	洪水避難確保計画の作成 水防法 大分市地域防災計画	水防法に基づき、対象となる要配慮者利用施設の管理者等に対し、避難確保計画の作成を促進する。	洪水避難確保計画の作成率	85.9%	100% (R12)	・県、市 河川・みなと振興課、長寿福祉課、障害福祉課、子ども企画課、子育て支援課、保育・幼児教育課、保健給養課、体育保健課
23	水害時避難支援事業 大分市総合計画	台風等による浸水被害軽減を目的に、出水の早期に内水被害が発生する地区や中小河川の氾濫危険箇所に監視カメラを設置し、市の水防活動への活用や住民の早期避難の促進につなげる。	大雨が予想される場合の水害監視カメラ映像の視聴者数及び視聴回数	286人・2,333回/日 (令和6年度6～10月平均)	増加 (R11)	・市 河川・みなと振興課
24	洪水浸水想定区域図の作成 大分市総合計画	大分県が大分市内の県管理河川のうち61河川(※)について、浸水想定区域の追加指定を行う。それに伴い、本市では、浸水想定区域とその水深及び避難所や避難する際の注意事項等を大分市洪水ハザードマップに改訂し、緊急時の避難などの際に活用してもらう。 ※河川周辺に住宅、要配慮者利用施設など洪水時に避難が必要となる施設がある河川	中小河川ハザードマップの作成	0% (作成中)	100% (R8)	・市 河川・みなと振興課
25	市街地の浸水防除 下水道法 大分市上下水道事業経営ビジョン	台風や大雨に伴う浸水被害の軽減を図るため、浸水被害の発生状況等を考慮し、計画的な雨水管路の整備や地域に応じた雨水排水ポンプ場などの建設を推進する。 また、近年の線状降水帯による集中豪雨を考慮したハード対策に加え迅速な避難など命を守るソフト対策も加えた雨水管理総合計画等の見直しを行う。	雨水排水ポンプ場の整備	設置7箇所 着手2箇所	設置9箇所 (R12)	・市 経営企画課 下水道施設管理課 下水道整備課
26	内水浸水想定区域図の作成 水防法 大分市上下水道事業経営ビジョン	近年、気候変動の影響により水災害が頻発している状況から令和3年に水防法が改定され、それに伴い国土交通省から想定し得る最大規模の降雨に対する内水氾濫の浸水状況を表す「内水浸水想定区域図」を作成および公表することが示された。大分市においても地区ごとに内水浸水想定区域図の作成を行い、完成した地区から順次公表を行う。	内水浸水想定区域図の公表	3,102ha	9,616ha (R13)	・市 経営企画課
27	洪水等に伴う浸水被害防止	近年頻発する局所的な集中豪雨や大型の台風時に、市民や事業者の自助による浸水被害の防止及び軽減を図るため、大分市内において浸水被害のおそれがある建物等の所有者を対象に、止水板の購入や設置に要した費用の一部を補助する事業 補助率は、費用の2分の1とし、50万円が上限	止水版設置の補助申請件数(累計)	5件	100件 (R12)	・市 下水道施設管理課

1-5大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

施策No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥担当課
19	風水害避難行動計画の作成【再掲】	自主防災組織ごとに、地域の実情に応じて、洪水や土砂災害等が発生するおそれがある時の避難行動や避難場所などをとりまとめた行動計画の作成を促進する。	風水害避難行動計画を作成した自主防災組織率	96.2%	100% (R12)	・市民 ・市 防災危機管理課
28	森林整備(森林環境整備促進事業) 大分市総合計画、森林法 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律	森林環境譲与税の活用により未整備森林の解消を図る。	森林整備面積(累計)	62.56ha	181.0ha (R11)	・市 林業水産課
29	土砂災害ハザードマップ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	土砂災害警戒区域内の住民に対し、避難に必要な情報を記載したハザードマップを作成・配布し、土砂災害時の迅速な避難行動につなげる。	土砂災害ハザードマップの作成・配布率	100%	100% (R12)	・県、市 河川・みなと振興課
30	土砂避難確保計画の作成 土砂災害防止法 大分市地域防災計画	土砂災害防止法に基づき、対象となる要配慮者利用施設の管理者等に対し、避難確保計画の作成を促進する。	土砂避難確保計画の作成率	92.3%	100% (R12)	・県、市 河川・みなと振興課、長寿福祉課、障害福祉課、子ども企画課、子育て支援課、保育・幼児教育課、保健総務課、体育保健課
31	高齢化社会を見据え災害から人命を守り、持続可能な「多極ネットワーク型集約都市」の形成 都市計画法、都市再生特別措置法、大分市都市計画マスタープラン、大分市立地適正化計画	生活サービス・都市機能や居住などを、中心市街地周辺や地域の拠点性の高い地区などに集約し、多くの市民が公共交通や徒歩などで生活し自立できる都市づくりを目指す。	都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合	79.6%	80%以上 (R11)	・市 都市計画課
32	土砂災害警戒区域の指定 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制等を行う土砂災害警戒区域の指定を行う。	土砂災害警戒区域指定率	90%	100% (R15)	・県、市 河川・みなと振興課 (県)港湾課

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより関連死を最大限防ぐ

2-1自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥担当課
33	受援計画の見直し ----- 大分県広域受援計画	広域で甚大な被害が発生し、本市のみでは対応できない場合を想定し、必要となる支援を円滑に受け入れる体制について定めた受援計画の随時見直しを図る。	大分市受援計画の見直し	実施	毎年実施	・市 ----- 防災危機管理課
34	広域応援体制の整備 ----- 消防組織法 大分市消防応援計画 大分市緊急消防援助隊等受援計画	緊急消防援助隊が円滑に活動できる体制の確保等を図るため策定した応援計画、受援計画について、国や県の計画や災害事例等を踏まえ随時見直しを行うとともに、応援、受援に係る研修、訓練を実施していく。	緊急消防援助隊の応援・受援計画の随時見直し 研修・訓練の実施	実施 2回	随時見直し 1回 (単年度)	・市 ----- 警防課
7	応急手当等の普及啓発【再掲】 ----- 応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱 大分市総合計画	災害現場に居合わせた市民が適切な応急手当を速やかに行うことが重要なことから、これまで以上に応急手当講習による受講者数の拡大に努め、市民が応急手当を実施しやすい環境づくりを図る。	目の前で倒れた心肺停止傷病者に対して、救急隊到着までに行った応急手当実施率	67.8%	85.0% (R11)	・市民 ・市 ----- 救急救命課
35	救急需要対策 ----- 消防局基本計画 DX推進計画	救急資器材等の整備を行うとともに、救急業務に係るDX化の推進及び医療機関等との連携を強化し、救急需要対策に取り組む。	救急資器材高度化	2台	1台(1式)以上 (毎年度)	・市 ----- 救急救命課
15	女性消防団員の活動躍進【再掲】 ----- 消防団ビジョン	救急資器材等の整備を行うとともに、救急業務に係るDX化の推進及び医療機関等との連携を強化し、救急需要対策に取り組む。	女性消防団員の確保	52人	103人 (R12)	・市 ----- 消防局総務課
16	災害対応力の強化【再掲】 ----- 消防団ビジョン	自主防災組織と連携し、地域で行われる防災訓練などに出動し、防災訓練や災害発生時の体制を構築し、顔の見える関係づくりに努め、地域防災力の向上に取り組めます。	消防団員の防災訓練などへの出動人数	748人	3,400人 (R12)	・市 ----- 消防局総務課

2-2医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺

施策No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥担当課
36	避難所における備蓄救急セット等の更新	災害発生時の医療救護活動に役立てるために、備蓄している救急セット等で使用期限のある物品について計画的な更新を行う。	避難所における救急セット等の備蓄の更新	適宜更新	適宜更新	・県・市 ・関係機関 保健総務課
37	新環境センター整備事業 一般廃棄物処理施設整備基本計画	新環境センターの整備により、老朽化した施設を更新し、安定的な廃棄物処理体制の確保ができるほか、廃棄物処理システムの強靱化を確保することにより、地域の防災拠点としての役割が期待できる。特にごみ焼却施設については、大規模災害時にも稼働を確保することにより、自立分散型の電力供給や熱供給等の役割も期待できる。	工事進捗率	38.5%	100% (R9)	・市 清掃施設課
38	再生可能エネルギー等の設備導入 大分市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)	設置可能な公共施設(建築物、敷地含む)に太陽光発電設備を導入し、災害時には非常用電源としての活用を図る。	公共施設(建築物、敷地含む)に太陽光発電設備を導入した割合	20%	50%以上 (R12)	・市 環境対策課
2	無電柱化の推進【再掲】 電線共同溝の整備等に関する特別措置法 大分県無電柱化推進計画	災害時に市民の安全を確保するとともに、道路の遮断等を防止するため、無電柱化の整備を推進する。	無電柱化の整備延長	43.8km	44.3km (R11)	・市 土木管理課 道路建設課
7	応急手当等の普及啓発【再掲】 応急手当の普及啓発活動の推進に関する 実施要綱 大分市総合計画	災害現場に居合わせた市民が適切な応急手当を速やかに行うことが重要なことから、これまで以上に応急手当講習による受講者数の拡大に努め、市民が応急手当を実施しやすい環境づくりを図る。	目の前で倒れた心肺停止傷病者に対して、救急隊到着までに行った応急手当実施率	67.8%	85.0% (R11)	・市民 ・市 救急救命課

2-3劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥担当課
39	避難者の救援物資等の計画的備蓄の推進 災害対策基本法 大分市地域防災計画	大規模災害に備え、食料、生活必需品及び資機材などの計画的な備蓄を行う。	携帯トイレの備蓄数	22.5万回分	32万回分 (R11)	・市 防災危機管理課
40	障がい者に関するマーク普及啓発事業 大分市総合計画 第4期大分市障がい者計画	災害時に障がいのある被災者が安心して避難生活を営むことができるよう、平時より、市報や公共施設等において「ヘルプマーク」等、障がい者に関するマークを周知し、障がいや障がいのある方への理解促進を図る。	ヘルプマークの年間交付件数	725件	800件 (単年度)	・市 障害福祉課
41	手話通訳者養成事業 大分市総合計画 第4期大分市障がい者計画	聴覚障がいのある被災者が孤立することなく、安心して避難生活を送ることができるよう、市民が手話に触れ、学ぶ機会を確保するとともに、聴覚障がい者のコミュニケーション手段を確保するため、手話通訳者の養成を行う。	手話通訳者の新規登録者数	3名	4名 (単年度)	・市 障害福祉課
42	市営住宅の長寿命化工事 大分市公営住宅等長寿命化計画	市営住宅の長寿命化工事を行うことにより、災害による住宅困窮者のための住宅確保に取り組む。	市営住宅の長寿命化工事実施棟数	33棟	65棟 (R12)	・市 住宅課
43	屋内運動場(体育館)の長寿命化改修工事に伴う防災面の機能強化 大分市教育ビジョン2029 大分市教育施設整備保全計画	長寿命化改修工事において、避難所として使用できるよう施設の保全を進めるとともに、施設の状況を踏まえ、避難所としての防災機能の強化を図る。	屋内運動場(体育館)の長寿命化改修実施棟数(累計)	13棟	20棟 (R12)	・市 学校施設課

2-4被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

施策No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥担当課
44	家庭内備蓄、非常持出袋の周知・普及 災害対策基本法、大分市地域防災計画 大分市総合計画	大規模災害に備え、市民や地域に対して、日頃から被災直後に必要な物資を備えておくことなどの啓発を行う。	家庭内備蓄を行っていると答えた市民の割合 (市民意識調査)	32.7%	55.0% (R11)	・市民 ・市 防災危機管理課
33	受援計画の見直し【再掲】 大分県広域受援計画	広域で甚大な被害が発生し、本市のみでは対応できない場合を想定し、必要となる支援を円滑に受け入れる体制について定めた受援計画の随時見直しを図る。	大分市受援計画の見直し	実施	毎年実施	・市 防災危機管理課
3	橋梁補修の推進【再掲】 大分市橋梁・トンネル等長寿命化修繕計画 (3期)	災害時の交通インフラの機能確保を行うため、予防保全型の維持管理を推進する。	大分市橋梁長寿命化修繕計画(3期) に基づく橋梁の維持補修	72橋	124橋 (R10)	・市 土木管理課 道路建設課
45	水道施設の耐震化・浸水対策 大分市上下水道事業経営ビジョン 施設更新(耐震化)計画	大規模災害に備え、主要配水池や二次被害のおそれのある高架水槽等について、計画的な施設の耐震化を図る。また、災害時における浸水対策について、早期、かつ効果的に復旧するために、電気、機械設備への「防水扉」等の設置を行う。	配水池の耐震化率	77.8%	79.4% (R11)	・市 水道整備課 浄水課
46	水道管路の耐震化 大分市上下水道事業経営ビジョン 施設更新(耐震化)計画	大規模災害に備え、避難所や給水拠点へ繋がる基幹管路について、優先的な耐震化を推進する。	基幹管路(水道)の耐震化率	56.5%	60.8% (R11)	・市
			基幹管路(水道)の耐震適合率	74.2%	77.3% (R11)	水道整備課
47	給水基地の整備 大分市上下水道事業経営ビジョン 大分市総合計画	効率的な応急給水を行うため、必要な資機材を確保していくとともに、応援水道事業者が、給水車への注水を迅速にできるよう給水基地の整備を推進する。	給水拠点用資機材の確保状況	100箇所	125箇所 (R11)	・市 上下水道局総務課 水道整備課

2-5想定を超える大量の帰宅困難者の発生・混乱

施策No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥担当課
33	受援計画の見直し【再掲】 大分県広域受援計画	広域で甚大な被害が発生し、本市のみでは対応できない場合を想定し、必要となる支援を円滑に受け入れる体制について定めた受援計画の随時見直しを図る。	大分市受援計画の見直し	実施	毎年実施	・市 防災危機管理課
39	避難者の救援物資等の計画的備蓄の推進【再掲】 災害対策基本法 大分市地域防災計画	大規模災害に備え、食料、生活必需品及び資機材などの計画的な備蓄を行う。	携帯トイレの備蓄数	22.5万回分	32万回分 (R11)	・市 防災危機管理課
44	家庭内備蓄、非常持出袋の周知・普及【再掲】 災害対策基本法、大分市地域防災計画 大分市総合計画	大規模災害に備え、市民や地域に対して、日頃から被災直後に必要な物資を備えておくことなどの啓発を行う。	家庭内備蓄を行っていると答えた市民の割合 (市民意識調査)	32.7%	55.0% (R11)	・市民 ・市 防災危機管理課

2-6多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

施策No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥担当課
44	家庭内備蓄、非常持出袋の周知・普及【再掲】 災害対策基本法、大分市地域防災計画 大分市総合計画	大規模災害に備え、市民や地域に対して、日頃から被災直後に必要な物資を備えておくことなどの啓発を行う。	家庭内備蓄を行っていると答えた市民の割合 (市民意識調査)	32.7%	55.0% (R11)	・市民 ・市 防災危機管理課
48	林道等の整備 第2次大分市農林水産業振興基本計画	林道沿線の草刈や側溝清掃など通常の維持管理に加え、未舗装部分については計画的に舗装工事を行う。	主要林道舗装延長(累積)	3,515m	4,300m (R8)	・市 林業水産課
3	橋梁補修の推進【再掲】 大分市橋梁・トンネル等長寿命化修繕計画 (3期)	災害時の交通インフラの機能確保を行うため、予防保全型の維持管理を推進する。	大分市橋梁長寿命化修繕計画(3期)に基づく橋梁の維持補修	5橋	124橋 (R10)	・市 土木管理課 道路建設課
31	高齢化社会を見据え災害から人命を守り、持続可能な「多極ネットワーク型集約都市」の形成【再掲】 都市計画法、都市再生特別措置法、 大分市都市計画マスタープラン、 大分市立地適正化計画	生活サービス・都市機能や居住などを、中心市街地周辺や地域の拠点性の高い地区などに集約し、多くの市民が公共交通や徒歩などで生活し自立できる都市づくりを目指す。	都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合	80%	80%以上 (R11)	・市 都市計画課

2-7大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下

施策No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥担当課
49	予防接種法に基づく平時からの予防接種と感染症法に基づく消毒や害虫駆除等の実施 予防接種法 感染症法	災害発生時の感染症の発生及び蔓延を予防するため、平時から予防接種を推進する。	予防接種法に基づく予防接種「MR(麻しん・風しん混合)ワクチン」の1期・2期の各接種率	1期: 97.9% 2期: 91.7%	1期・2期の接種率95%以上の達成・維持 (毎年度)	・市 保健予防課
50	感染症のまん延防止策の充実 感染症法	保健所を感染症対策の中核的機関とし、新興・再興感染症の発生に備えるとともに、感染症発生時は国や県、医療関係団体などの関係機関と連携し、役割分担を明確にするなかで、迅速かつ的確に対応し、感染症のまん延防止に努める。	大分県感染症対策連携協議会への参画回数	1回	5回 (R11)	・市 保健予防課
51	下水道管路の耐震化 下水道法 下水道総合地震対策計画	下水道施設の地震による被害を最小限に留めるため、重要な下水道管路の耐震化を推進する。	重要幹線等となる管路耐震化率	45.1%	54.3% (R12)	・市 下水道施設管理課 下水道整備課

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

施策No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥担当課
52	災害対策本部の対応力強化 災害対策基本法 大分市地域防災計画	あらゆる災害に備えるため、災害対応図上訓練及び防災関係機関との情報伝達訓練等を実施し、災害対策本部の対処能力向上を図る。	災害対策本部等訓練の実施	実施	毎年実施	・市 防災危機管理課
33	受援計画の見直し【再掲】 大分県広域受援計画	広域で甚大な被害が発生し、本市のみでは対応できない場合を想定し、必要となる支援を円滑に受け入れる体制について定めた受援計画の随時見直しを図る。	大分市受援計画の見直し	実施	毎年実施	・市 防災危機管理課
53	業務継続計画(各課対応マニュアル)の策定及び見直し 大分市業務継続計画	大規模災害時に実施すべき応急活動や非常時優先業務の特定、必要な職員や資機材の確定・配分などを定めた業務継続計画(各課の対応マニュアル)の策定及び見直しを行う。	大分市業務継続計画の見直し	実施	毎年実施	・市 防災危機管理課
54	庁舎(本庁舎、第2庁舎)での防災総合訓練の実施	庁舎において災害が発生した場合に被害を最小限に抑えるため、職員で構成する「自衛消防組織」の活動が円滑に行えるよう、定期的に総合防災訓練を実施する。	庁舎の防災訓練	実施	毎年実施	・市 管財課
38	再生可能エネルギー等の設備導入【再掲】 大分市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	設置可能な公共施設(建築物、敷地含む)に太陽光発電設備を導入し、災害時には非常用電源としての活用を図る。	公共施設(建築物、敷地含む)に太陽光発電設備を導入した割合	20%	50%以上 (R12)	・市 環境対策課
3	橋梁補修の推進【再掲】 大分市橋梁・トンネル等長寿命化修繕計画(3期)	災害時の交通インフラの機能確保を行うため、予防保全型の維持管理を推進する。	大分市橋梁長寿命化修繕計画(3期)に基づく橋梁の維持補修	72橋	124橋 (R10)	・市 土木管理課 道路建設課
5	市有施設の耐震化【再掲】 建築物の耐震改修の促進に関する法律 大分市耐震改修促進計画	災害発生時に行政機能を維持するため、市有施設の耐震化を推進する。	市有施設の耐震化率	98.6%	99% (R11)	・市 開発建築指導課

4 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下

施策 No.	① 施策・事業の名称	③ 具体的な取組内容	④ 施策・事業の指標			⑤ 実施主体
	② 関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥ 担当課
2	無電柱化の推進【再掲】 電線共同溝の整備等に関する特別措置法 大分県無電柱化推進計画	災害時に市民の安全を確保するとともに、道路の遮断等を防止するため、無電柱化の整備を推進する。	無電柱化の整備延長	43.8km	44.3km (R11)	・市 土木管理課 道路建設課
3	橋梁補修の推進【再掲】 大分市橋梁・トンネル等長寿命化修繕計画 (3期)	災害時の交通インフラの機能確保を行うため、予防保全型の維持管理を推進する。	大分市橋梁長寿命化修繕計画(3期) に基づく橋梁の維持補修	72橋	124橋 (R10)	・市 土木管理課 道路建設課

4-2 コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の損壊、火災、爆発やそれらの伴う有害物質等の大規模拡散・流出

施策 No.	① 施策・事業の名称	③ 具体的な取組内容	④ 施策・事業の指標			⑤ 実施主体
	② 関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥ 担当課
55	石油コンビナート等特別防災区域の安全対策 消防法、石油コンビナート等災害防止法 大分県石油コンビナート等防災計画	石油コンビナート地区の災害の発生及び拡大防止等を図るため、より効果的・実践的な防災訓練や火災予防査察を計画的に実施する。	危険物施設の査察率の維持	100%	100% (単年度)	・市 ・民間事業者 予防課
56	大分県石油コンビナート等防災計画の見直し 石油コンビナート等災害防止法 大分県石油コンビナート等防災計画	特別防災区域において、油火災やガス爆発等の特殊で大規模な災害が発生した場合、防災関係機関等が実施すべき防災対策を総合的かつ計画的に推進するための基本的事項について定めた計画の見直しを必要に応じて実施する。	大分県石油コンビナート等防災計画の見直し	実施	随時見直し	・県、市 ・関係機関 生活環境部防災局 消防保安室
57	大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練の実施 石油コンビナート等災害防止法 大分県石油コンビナート等防災計画	地震・津波対策の熟知・具体的な運用、関係機関と自衛防災組織との協調体制の強化等を目的として、特別防災区域に被害をもたらす地震・津波を想定した防災訓練を実施する。	大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練の実施	実施	毎年実施	・県、市 ・関係機関 生活環境部防災局 消防保安室
18	大分港海岸直轄海岸保全施設整備事業 大分県海岸保全基本計画	南海トラフ地震・津波や台風による高潮に備えるため、大分港海岸において、海岸保全施設を整備することで、地域の安全・安心を守る。	海岸保全施設の整備延長 (土木建築部所管)	2,700m	21,000m (R17)	・国、県、市 (県)港湾課

4-3食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響

施策No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥担当課
58	森林・農地等の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣害対策の強化 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、第2次大分市農林水産業振興基本計画	猟友会等と連携した捕獲事業の実施や、自衛のための防護柵設置等の費用について助成を行う。	有害鳥獣による農林産物の被害額	11,219千円	8,664千円 (単年度)	・市 林業水産課

4-4農地・森林や生態系等の被害による荒廃・多面的機能の低下

施策No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥担当課
48	林道等の整備【再掲】 第2次大分市農林水産業振興基本計画	林道沿線の草刈や側溝清掃など通常の維持管理に加え、未舗装部分については計画的に舗装工事を行う。	主要林道舗装延長(累積)	3,515m	4,300m (R8)	・市 林業水産課
28	森林整備(森林環境整備促進事業)【再掲】 大分市総合計画、森林法 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律	森林環境譲与税の活用により未整備森林の解消を図る。	森林整備面積(累計)	62.56ha	181.0ha (R11)	・市 林業水産課
58	森林・農地等の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣害対策の強化【再掲】 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、第2次大分市農林水産業振興基本計画	猟友会等と連携した捕獲事業の実施や、自衛のための防護柵設置等の費用について助成を行う。	有害鳥獣による農林産物の被害額	11,219千円	8,664千円 (単年度)	・市 林業水産課

5 上下水道施設及び電力等ライフライン、情報通信サービス、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-1災害時に活用する情報サービスや通信インフラ等の機能停止により、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

施策No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥担当課
1	自主防災組織の充実強化【再掲】 災害対策基本法 大分市地域防災計画	自主防災組織の活性化を目的として、資機材の整備や防災訓練などの活動を支援し、組織活動の充実強化を図る。	防災訓練を実施した自主防災組織率	65.9%	100% (R12)	・市民 ・市 防災危機管理課
59	固定電話・FAXでの防災情報配信	要配慮者に対して、避難指示等の情報が多様な伝達手段を組み合わせることで広く確実に伝達されるよう、高齢者や障害のある方を対象に固定電話・FAXで防災情報を配信する。	固定電話・FAXでの防災情報配信の登録者数	405件	450件 (R12)	・市民 ・市 防災危機管理課
17	津波ハザードマップの作成・公表【再掲】 津波防災地域づくりに関する法律 津波対策の推進に関する法律	津波災害警戒区域の指定を控えていることから、津波災害に関する情報の伝達方法、避難施設その他の避難場所等、住民等の円滑な警戒避難を確保する上で必要な事項を記載した津波ハザードマップ(L2想定)の作成・配布を行う。	津波ハザードマップの作成・配布率	0.0%	100% (R9)	・市 防災危機管理課
60	公式LINEを活用した情報伝達 大分市地域防災計画	災害時の情報伝達手段の多様化を図るため、大分市公式LINEを活用し迅速かつ正確に情報を提供する。より多くの人に情報が行き届くよう友だち登録者の増加に努める。	大分市公式LINE友だち登録者件数(累積)	28,046人	30,000人 (R11)	・市 広聴広報課
2	無電柱化の推進【再掲】 電線共同溝の整備等に関する特別措置法 大分県無電柱化推進計画	災害時に市民の安全を確保するとともに、道路の遮断等を防止するため、無電柱化の整備を推進する。	無電柱化の整備延長	43.8km	44.3km (R11)	・市 土木管理課 道路建設課
61	学校における防災体制の充実 大分市地域防災計画 大分市学校災害対策マニュアル	小中学校において、「大分市学校災害対策マニュアル」を踏まえ、防災マニュアルの見直しを行い、防災体制の充実を図る。	大分市学校災害対策マニュアル及び各学校における防災マニュアルの見直し	随時見直し	随時見直し	・市 体育保健課
62	学校における防災教育の推進 学習指導要領、大分市地域防災計画、大分市学校災害対策マニュアル	小中学校において、地域の特性や実態を十分に踏まえ、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を活用し、児童生徒の発達段階に応じて防災教育を進めるとともに、年間3回以上の避難訓練を実施する。	各学校における災害リスクに応じた避難訓練の実施率	100%	100% (単年度)	・市 体育保健課

5-2 電力供給ネットワークや都市ガス供給、石油、LPガス等の燃料供給施設等の長期間・大規模にわたる機能の停止

施策 No.	① 施策・事業の名称	③ 具体的な取組内容	④ 施策・事業の指標			⑤ 実施主体
	② 関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥ 担当課
38	再生可能エネルギー等の設備導入【再掲】 大分市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)	設置可能な公共施設(建築物、敷地含む)に太陽光発電設備を導入し、災害時には非常用電源としての活用を図る。	公共施設(建築物、敷地含む)に太陽光発電設備を導入した割合	20%	50%以上 (R12)	・市 環境対策課
55	石油コンビナート等特別防災区域の安全対策【再掲】 消防法、石油コンビナート等災害防止法 大分県石油コンビナート等防災計画	石油コンビナート地区の災害の発生及び拡大防止等を図るため、より効果的・実践的な防災訓練や火災予防査察を計画的に実施する。	危険物施設の査察率の維持	100%	100% (単年度)	・市 ・民間事業者 予防課
56	大分県石油コンビナート等防災計画の見直し【再掲】 石油コンビナート等災害防止法 大分県石油コンビナート等防災計画	特別防災区域において、油火災やガス爆発等の特殊で大規模な災害が発生した場合、防災関係機関等が実施すべき防災対策を総合的かつ計画的に推進するための基本的事項について定めた計画の見直しを必要に応じて実施する。	大分県石油コンビナート等防災計画の見直し	実施	随時見直し	・県、市 ・関係機関 生活環境部防災局 消防保安室
57	大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練の実施【再掲】 石油コンビナート等災害防止法 大分県石油コンビナート等防災計画	地震・津波対策の熟知・具体的な運用、関係機関と自衛防災組織との協調体制の強化等を目的として、特別防災区域に被害をもたらす地震・津波を想定した防災訓練を実施する。	大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練の実施	実施	毎年実施	・県、市 ・関係機関 生活環境部防災局 消防保安室

5-3上下水道施設の長期間にわたる機能停止

施策No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥担当課
51	下水道管路の耐震化【再掲】 下水道法 下水道総合地震対策計画	下水道施設の地震による被害を最小限に留めるため、重要な下水道管路の耐震化を推進する。	重要幹線等となる管路耐震化率	45.1%	54.3% (R12)	・市 下水道施設管理課 下水道整備課
45	水道施設の耐震化・浸水対策【再掲】 大分市上下水道事業経営ビジョン 施設更新(耐震化)計画	大規模災害に備え、主要配水池や二次被害のおそれのある高架水槽等について、計画的な施設の耐震化を図る。また、災害時における浸水対策について、早期、かつ効果的に復旧するために、電気、機械設備への「防水扉」等の設置を行う。	配水池の耐震化率	77.8%	79.4% (R11)	・市 水道整備課 浄水課
46	水道管路の耐震化【再掲】 大分市上下水道事業経営ビジョン 施設更新(耐震化)計画	大規模災害に備え、避難所や給水拠点へ繋がる基幹管路について、優先的な耐震化を推進する。	基幹管路(水道)の耐震化率	56.5%	60.8% (R11)	・市
			基幹管路(水道)の耐震適合率	74.2%	77.3% (R11)	水道整備課
47	給水基地の整備【再掲】 大分市上下水道事業経営ビジョン 大分市総合計画	効率的な応急給水を行うため、必要な資機材を確保していくとともに、応援水道事業者が、給水車への注水を迅速にできるよう給水基地の整備を推進する。	給水拠点用資機材の確保状況	100箇所	125箇所 (R11)	・市 上下水道局総務課 水道整備課
63	新技術を用いた下水道の老朽管調査 大分市上下水道経営ビジョン／大分市公共下水道ストックマネジメント計画	近年、全国的に懸念されている下水道管路の老朽化に起因する障害に対し、新技術を用いることで危険箇所の早期発見、事故等の未然防止を図る。	下水道の老朽管調査	12.2km	500箇所 又は15km (R12)	・市 下水道施設管理課
64	新技術等を活用した漏水対策 大分市上下水道経営ビジョン	水の有効利用及び道路陥没などの二次被害を未然に防ぐ目的として新技術等を活用した漏水対策(予防保全)を行う。取り組みとして、人工衛星を活用した漏水探知やドローン等を活用した水管橋等の保守点検などにより漏水を早期発見し、有収率向上を目指す。	新技術活用による有収率の向上	88.7%	88.5%以上 (単年度)	・市 水道維持管理課

5-4広域交通ネットワークが分断するなど、基幹的交通や地域交通網等の陸海における交通インフラの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響

施策No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥担当課
48	林道等の整備【再掲】 第2次大分市農林水産業振興基本計画	林道沿線の草刈や側溝清掃など通常の維持管理に加え、未舗装部分については計画的に舗装工事を行う。	主要林道舗装延長(累積)	3,515m	4,300m (R8)	・市 林業水産課
2	無電柱化の推進【再掲】 電線共同溝の整備等に関する特別措置法 大分県無電柱化推進計画	災害時に市民の安全を確保するとともに、道路の遮断等を防止するため、無電柱化の整備を推進する。	無電柱化の整備延長	43.8km	44.3km (R11)	・市 土木管理課 道路建設課
3	橋梁補修の推進【再掲】 大分市橋梁・トンネル等長寿命化修繕計画 (3期)	災害時の交通インフラの機能確保を行うため、予防保全型の維持管理を推進する。	大分市橋梁長寿命化修繕計画(3期) に基づく橋梁の維持補修	72橋	124橋 (R10)	・市 土木管理課 道路建設課
65	道路パトロール支援事業 大分市総合計画	スマートフォン等をパトロール車や公用車へ搭載し、舗装道路を撮影するだけで、データをAIが自動判別し緊急対応が必要なポットホールの判別などの損傷状態の点検が可能となるシステムを利用した点検業務	AIによる道路損傷個所の自動検知システムを利用したポットホールの補修件数	1,061件	4,250件 (R12)	・市 道路維持課
66	地域を支える都市幹線道路網の形成の推進 都市計画法 大分市都市計画マスタープラン	都市交通体系の整備を進めることで、中心市街地と各地区・地域間の交通ネットワーク化等が図られ、災害時の救援活動等を円滑に実施することができることから、引き続き、都市幹線道路網の形成を推進する。	幹線道路整備延長(累積)	273.0km	291.3km (R11)	・国、県、市 都市計画課
67	滝尾中部地区住環境整備事業の推進 街路事業	滝尾中部地区住環境整備事業として、(都)片島松岡線の整備を行うことにより、緊急車両の進入経路や歩行者空間を確保し、安全・安心なまちづくりを推進する。	滝尾中部地区住環境整備事業(街路事業)の整備率	57.6%	100% (R15)	・市 まちなみ整備課

6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6-1 自然災害後のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥担当課
33	受援計画の見直し【再掲】 大分県広域受援計画	広域で甚大な被害が発生し、本市のみでは対応できない場合を想定し、必要となる支援を円滑に受け入れる体制について定めた受援計画の随時見直しを図る。	大分市受援計画の見直し	実施	毎年実施	・市 防災危機管理課
68	地籍調査の推進 国土調査法 大分市地籍調査実施基本計画	地震等による津波災害時の円滑な復旧・復興に備えるとともに、土地の明確化、流動化を促し、社会資本整備事業との連携により良好な市街地形成を図るため、地籍調査を実施する。	地籍調査済み面積	120.15km ²	123.49km ² (R11)	・市 土木管理課

6-2災害対応・復旧復興を支える人材等の不足等により復興できなくなる事態

施策No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥担当課
33	支援計画の見直し【再掲】 大分県広域支援計画	広域で甚大な被害が発生し、本市のみでは対応できない場合を想定し、必要となる支援を円滑に受け入れる体制について定めた支援計画の随時見直しを図る。	大分市支援計画の見直し	実施	毎年実施	・市 防災危機管理課
69	建設業等の人材確保の推進 公共工事の品質確保の促進に関する法律	本市が発注する建設工事等において、若手技術者及び女性技術者を配置又は担当とする要件設定型一般競争入札を試行する。	若手技術者等を配置する要件設定型一般競争入札(試行)	9件	12件 (単年度)	・市 ・民間事業者 契約監理課
70	建設現場における週休2日工事の推進 公共工事の品質確保の促進に関する法律	建設現場の労働環境の改善及び将来の担い手確保を図るため、週休2日工事を推進する。	週休2日工事の実施率	99.8%	100% (単年度)	・市 ・民間事業者 契約監理課
71	ICT施工技術を活用した工事の推進 公共工事の品質確保の促進に関する法律	建設現場の生産性の向上や品質確保、熟練労働者不足の解消を図るため、ICT施工技術を活用する工事を推進する。	ICT施工技術を活用した工事件数	2件	2件 (単年度)	・市 ・民間事業者 契約監理課
72	庁内デジタル人材育成の実施 大分市DX推進計画アクションプラン	DXの意義や背景を理解し、DXに向けて主体的に改善に取り組む職員を育成します。	研修を実施した職員数(年間延べ人数)	540人	400人 (単年度)	・市 DX推進課
73	橋梁・トンネル等点検時の新技術活用 大分市橋梁・トンネル等長寿命化修繕計画(3期)	新技術を活用することにより、点検業務の効率化や費用の削減に努めていきます。	点検・診断システムによる橋梁点検件数	80橋	50橋 (単年度)	・市 土木管理課

6-3地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復興が大幅に遅れる事態

施策No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥担当課
1	自主防災組織の充実強化【再掲】 災害対策基本法 大分市地域防災計画	自主防災組織の活性化を目的として、資機材の整備や防災訓練などの活動を支援し、組織活動の充実強化を図る。	防災訓練を実施した自主防災組織率	65.9%	100% (R12)	・市民 ・市 防災危機管理課
74	防災士の養成 大分市地域防災計画	地域の防災リーダーとして、自主防災会長を補佐し、防災意識の啓発や防災訓練の推進などの実施にあたる防災士の養成を行う。	自主防災組織等への防災士確保率	90.5%	100% (R11)	・市民 ・市 防災危機管理課
			自主防災組織等への女性防災士確保率	32.3%	34.2% (R11)	防災危機管理課
75	地域づくり交付金事業 地域づくり交付金交付要綱 大分市総合計画	校区で活動する自治会等の団体に組織するまちづくり協議会に対して、既存の補助金等をとりまとめて、交付金として交付することにより、多様化・複雑化する地域課題の自主的・自立的な解決を支援する。	まちづくり協議会の団体数(累計)	25団体	35団体 (R11)	・市民 ・市 市民協働推進課
76	ご近所の底力再生事業 ご近所の底力再生事業助成金交付要綱	地域の課題を住民自身の手で解決していこうとする気運を高めるとともに、課題解決に向けた活動を市内全域に広げていくため、自治会等が行う様々な取組を支援する。	ご近所の底力再生事業助成金の申請率	73.2%	85% (R11)	・市民 ・市 市民協働推進課
77	地域まちづくり活性化事業 地域まちづくり活性化事業実施要領	地域コミュニティが十分に機能しないこと等により、様々な課題が顕在化していることから、地域と行政が一体となって地域の課題解決に取り組むことを通して、地域コミュニティの再生と地域の連帯感の醸成を図る。	地域まちづくり活性化事業の参加者数	37,137人	30,000人 (単年度)	・市民 ・市 市民協働推進課

6-4災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

施策No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥担当課
78	大分市災害廃棄物処理計画の見直し 災害廃棄物対策指針、大分県災害廃棄物処理計画、大分市災害廃棄物処理計画	地震等により発生する膨大な災害廃棄物を迅速かつ適正に処理し、早期に市民の生活基盤の復旧・復興を図るため策定した「大分市災害廃棄物処理計画」の随時見直しを図る。	災害廃棄物処理計画の見直し	随時見直し	随時見直し	・市 環境部全課
79	災害廃棄物仮置場所候補地の選定 大分市災害廃棄物処理計画	災害時に、大量に発生すると想定される災害廃棄物を一時的に保管する仮置場の選定を行う。	災害廃棄物仮置場所候補地の選定	随時選定	随時選定	・県、市 ・関係機関 ごみ減量推進課、廃棄物対策課、清掃施設課
37	新環境センター整備事業【再掲】 一般廃棄物処理施設整備基本計画	新環境センターの整備により、老朽化した施設を更新し、安定的な廃棄物処理体制の確保ができるほか、廃棄物処理システムの強靱化を確保することにより、地域の防災拠点としての役割が期待できる。特にごみ焼却施設については、大規模災害時にも稼働を確保することにより、自立分散型の電力供給や熱供給等の役割も期待できる。	工事進捗率	38.5%	100% (R9)	・市 清掃施設課

6-5事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥担当課
68	地籍調査の推進【再掲】	地震等による津波災害時の円滑な復旧・復興に備えるとともに、土地の明確化、流動化を促し、社会資本整備事業との連携により良好な市街地形成を図るため、地籍調査を実施する。	地籍調査済み面積	120.15km ²	123.49km ² (R11)	・市
	国土調査法 大分市地籍調査実施基本計画					土木管理課

6-6貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標			⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R7実績	目標	⑥担当課
80	文化財収蔵施設、及び収蔵文化財の点検と保存対策の実施	文化財課が所管する文化財収蔵施設には、貴重な文化財が収蔵されているが、建築年数が経過し老朽化が課題となっている。既存施設の点検を行うとともに、収蔵する文化財の点検、及び状態の把握を行い、適切な保存環境を確保するための対策を検討する。	文化財収蔵施設が収蔵する文化財の点検及び適切な保存対策の実施率	85%	100% (R12)	・市 文化財課